# 第5回 標準委員会 議事録

(日本原子力学会)

- 1. 日時2000年7月12日(水) 13:30~16:30
- 2. 場所 日本原子力学会 会議室
- 3. 出席者 (敬称略)

(出席委員)近藤(委員長)、友野(副委員長)、成合(幹事,TG01主査)、平沼、五百旗頭、池澤、井上、

大山、恩地、鬼澤、喜多尾、熊澤、古平(TG 04主査)、林、宮野、山下(以上委員 1 6 名)

(代理出席委員) 山本(竹田代理)、中村(辻倉代理)、田原(中平代理)、鈴木(東代理) (4名)

(欠席委員) 山脇、大西、佐藤、根岸、藤井、干場、本部、大和(8名)

(常時参加者)安藤、岩田、河本、永田、宮川、矢作(6名)

(発言希望者)望月、尾嵜(2名)

(事務局) 太田、市園

- 4. 配布資料
- SC5-1 第4回標準委員会議事録(案)
- SC5-2 原子力燃料サイクル専門部会の人事について (案)
- SC5-3 標準委員会の活動基本方針の決議投票結果
- SC5-4 標準委員会の活動基本方針(案)
- SC5-5 専門部会活動報告
- SC5-6 研究炉専門部会の方針提案(案)
- SC5-7 標準委員会 運営内規
- SC5-8 標準委員会 専門部会運営内規
- SC5-9 標準委員会規程・運営内規・専門部会運営内規の解説
- SC5-10使用済燃料等輸送容器定期自主点検基準(案)の検討報告
- SC5-11民間自主規格の審議に係る要領(案)について
- SC5-12 標準作成手引き(案)
- SC5-13 標準原案の審議に関するガイドライン(案)

## 参考資料

- SC5-参考1 委員名簿(委員会、専門部会、分科会)
- SC5-参考2標準制定までの経過

- SC5-参考3標準委員会の運営スタイル
- SC5-参考4 民間自主規格の審議に係る要領(案)
- SC5-参考5 「民間自主規格の審議に係る要領(案)」の取扱いについて
- SC5-参考6 日本電気技術規格委員会規約
- SC5-参考7 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称
- 5. 議事概要
- (1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された。

(2) 人事について

事務局より、資料SC5-2により説明があり、原子燃料サイクル専門部会新委員4名(森山、金木、宮川、 吉海)が承認された。

(3) 標準委員会 活動基本方針について

事務局より、資料SC5-3により、「投票結果は、全員賛成であるが、その他の意見を受けてマイナーな修正を行った」旨の説明があった。審議の結果、一部字句修正を行った上で、承認された。

(4) 専門部会活動報告

発電炉専門部会の主査である成合幹事、サイクル専門部会の副主査である鈴木代理委員より、資料SC5-5による説明の後、審議が行われ、専門部会で出された安全原則への取組等、標準の体系化に係わる議論については、標準委員会の課題として検討項目の一つとして上げておき、後日、時間がある時に議論することとした。

(5) 研究炉専門部会の設立の審議

古平委員より、準備タスクグループ(TG04)作成の「研究炉専門部会の方針提案(案)」(SC5-6)にもとづき、研究炉専門部会の設立に向けた方針提案が行われた。この中で、早急に着手すべきものとして、「施設の廃止措置関連の指針、基準類」の検討に取り組むため、研究炉分科会を設置する、としている。審議の後、本方針に従って研究炉専門部会を設立し、この下に研究炉分科会を設置することが全員一致で承認された。併せて、速やかに、概略以下のスケジュールで、専門部会委員の選任に着手することが決定した。

- ・標準委員からの新たな専門部会委員候補の推薦約1週間
- ・事務局からの投票用紙の送付
- 投票約1週間

以下のような審議が行われた。

- ・廃止措置の実施手順の"標準"と廃止措置段階の合理的な規制のあり方の"提言"の2本立てとなる。
- ・核融合炉ITERについては、本学会でも取り扱うべきとの意見もあるが、現在、国としての枠の議論をしているところであり、研究炉専門部会での対象とはしない。
- ・業種区分については、研究炉の場合、炉を持っている大学の学識経験者は事業者のようなもので、他の2部会とは異なる。規程はこれを一律に決めているが、原則を大事にするということで、他の2部会と同様の考え方で良い。

- ・スケジュールは、目標として、規格がいつ使えるかということが重要であり、委員会内での審議期間 (例、8ヶ月)を考慮したもので考えるべきである。
- ・審議期間について、より合理的に行い、短縮する方法を考えている。スケジュールの詳細は、分科会で詰めてもらう。
- ・準備タスクは、まだ解散せず、もう少しの間、活動を続けてもらう。
- (6) 標準委員会 専門部会運営内規について

事務局より、専門部会運営内規について、前回からの変更点を中心とした説明があった。

名称については、「標準委員会 専門部会運営通則」とすることと決定した。

分科会の決議が、現状"出席者の過半数"であることの是非について審議が行われ、趣旨を上の委員会等に合わせ、絶対過半数を考慮して、"2/3以上委員の出席で決議の採択が可能となり、出席者の3/4以上の賛成で決議が成立する"ことに変更することを決定した。また、決議は、挙手により行い、その賛成/反対者名の記録を残すこととした。

本通則については、既に十分に審議を行ったことから、本委員会での意見を反映した(案)で、書面投票にかけることが提案され、決定した。

以下のような審議が行われた。

- ・慎重に審議をするとの意図から、投票の締め切り日を投票用紙発送後30日としている。しかし、十分に審議したから、書面投票に移るのであり、更に30日置くというのは矛盾している面がある。この考え方には、米国のような広い国土が前提として入っている面がある。
- ・原則は重要で、これにより信用が得られる。標準の作成で、実質的には分科会、作業会が重要であり、挙手では問題で、投票にした方が良いのではないか。
- ・委員会、専門部会については、もう後がないということで、投票にしている。専門部会や委員会は、 当然、下部の組織の審議経過まで含めて判断する訳で、出席者の過半数としても問題ないのでは。分科 会で引っかかって、部会や委員会に上がってこないのが一番困る。
- ・公明性、透明性を保つことにより、第三者の理解が得られる。 1/4では、一般の理解を得る上では問題がある。
- ・委員会としては、審議結果の情報、特に標準に対する判断で腹をくくった時に、どのような論理構造で行ったかを知りたい。決議の数については、常識的なもので、上の規程に合わせた形にしておけば良い。また、挙手であっても、賛成者と反対者の名は記録に残しておくべきである。

#### (7) 輸送容器分科会の検討状況報告

鈴木代理委員、輸送容器分科会の望月幹事、尾嵜委員より、標準原案「使用済燃料等輸送容器定期自主点検基準」(SC5-10)の説明があり、分科会としての検討は煮詰まったと判断しており、専門部会においても内容を十分に吟味した。初めての標準であり、もっと考慮すべきことはないのか等、広い観点で意見を頂きたいとの補足があった。審議の後、約2週間の期限で標準原案に対する意見を事務局まで寄せることが決定した。以下のような審議が行われた。

- ・本標準原案は、学会で作る標準ということで、公開しうるデータで対応した。
- ・委員会での意見は、委員会で集約はせずに専門部会に渡し、その対応を含めて専門部会で考えてもらう。
- ・タイトルが自主点検基準となっているが、内容的には、誰がやっても良いようになっており、自主と

いう文言はいらないのではないか。

- ・構造的に似ており、グループとして一括し易い、使用済燃料、MOX新燃料、高レベル放射性廃棄物の3種類の輸送容器をまとめて作成しているが、これらを、3つに分けて作るべきではないか。
- ・最初の基準であり、このような基準を前提として作るという雛形が欲しい。
- ・標準の種類により、個別なもの、共通なものとバラエティーがあり、それぞれにそった形がやり易い。共通的なものについて、委員会での集約が必要となるかもしれない。
  - (8) 日本電気技術規格委員会(JESC)審議要領(案)への回答

事務局より、JESCで作成した「民間自主規格の審議に係る要領(案)」に関連するこれまでの経緯、事務局の対応等についての説明があり、標準委員長からJESC委員長への正式の回答を行うことが決定した。その文言については、既に事務局で送付した回答の中で、JESCの事務局が事前調整をやるべきではないとの趣旨をより明確にした形に修文したものを事務局で作成し、最終的な文面については、委員長に一任することとした。

## (9) その他

- ・標準作成手引き(SC5-12)、標準原案の審議に関するガイドライン(SC5-13)について、タスクTG01の方で検討している途中であるが、委員の方でも見て、意見を事務局まで寄せることとした。
- ・成合幹事より、機械学会との意見交換について、当面原子力学会との共通委員を通じて行う旨報告があり、関連して、中村代理委員より、機械学会の標準(案)の状況についての報告があった。
- ・委員の退任及び選出

中村代理委員より、辻倉委員が社内の移動で退任したい旨の申し出があった。大山委員員より、後任の 新田隆司氏が、美浜発電所長等の豊富な経験があり、適任と考え推薦したい旨の提案があった。他の推 薦者はなく、新任委員候補に対する決議の結果、全会一致で新田氏を委員とすることを決定した。本人 の了承を得た上、次回の理事会に諮り承認を得ることとなった。

## 6. 次回開催予定

第6回委員会を、8月30日(水)午後3:00~5:00の予定で開催することとした。内容は、輸送容器分科会で作成した標準原案についての審議を予定している。

以上